

計画の基本的な考え方



● 返子市における次世代育成支援の基本的な考え方 ●

1. 子育ての主体は親 地域全体で子育て・子育てを応援できるまちとなるように

これまで、子育て家庭に対する施策については、「悩みや問題を抱えている子育て家庭に対して行政が手を差し伸べる」というイメージが強く、「地域社会全体ですべての子育て家庭を支えている」という視点が十分とは言えない状況にありました。しかし、これからは、親が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、子育て家庭をまち全体で温かく見守り、市民相互が必要なお互いに必要な手助けを行っていくことが大切です。

2. まち全体が、子どもも親も共に育まれる豊かな環境となるように

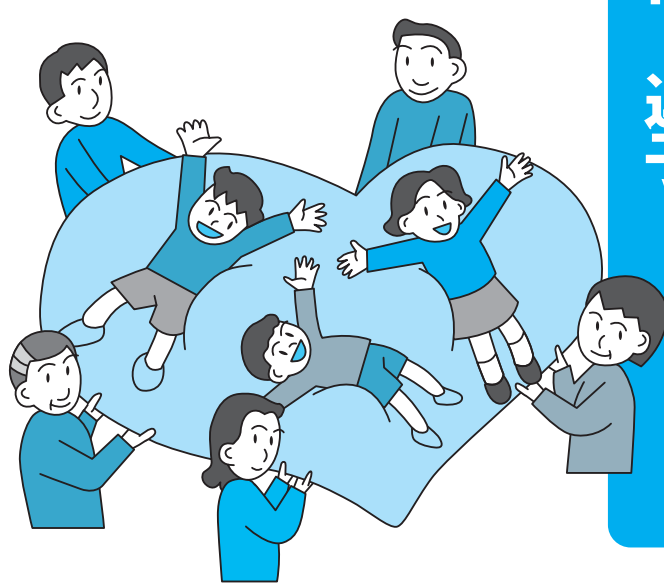
まちの構成要素である「自然」「街」「人」すべてが、子どもにとって豊かな遊びと学びのための環境となり、子どもの「興味」「体力」「生きる力」を育んでいけることが大切です。また、子どもが日々成長していくように、親子も日々の子育てを通じ、親として成長していかなければなりません。子どもの育ちを応援するとともに、「親」や「これから親となる人たち」に対する成長や学習を支援していくことが求められています。

3. すべての子どもがいきいきと幸せに育まれるように

すべての子どもが、生命と人権を尊重され、いきいきと幸せに育つことが保障されていなければなりません。私たちのまちで生まれ、育っているすべての子どもは、障害の有無や家庭環境などのいかにかわからず、主体的に生き、また、生き抜いていく力を身に付けるためのサポートを受ける権利を持っています。私たち一人ひとりがこのような意識を持つことにより、すべての子どもが幸せに育つことを応援するまちをつくっていきます。

返子市次世代育成支援行動計画とは

- この計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき返子市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。
- 母子保健に関する事項については、「返子市母子保健計画」によることとします。
- この計画は、平成17年度からの5年間を第1期計画期間とした前期計画です。さまざまな分野の取組みを総合的に一体的に進めるため、「返子市総合計画」や「返子市福祉プラン」などの上位計画と整合性を持ったものとしています。



基本理念

みんなでスクラム 子育て・子育てを応援都市 返子

● 基本目標 ●

- 基本目標1**
まち全体で子育てを応援します
若い人々は、子どもを産み育てることへの夢と確かな自信を、子育て中の男女は、家庭・地域・職場でいきいきと活躍できるようなまちを、市民と共につくっていきます。
- 基本目標2**
まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整えます
返子市の豊かな自然環境や市民の力を生かし、子どもが心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培い、子ども自身もまちづくりに主体的に関わっていくことができるよう、さまざまな活動・体験の機会と環境づくりを進めます。
- 基本目標3**
すべての子どもがいきいきと育つよう支援します
すべての子どもが自分を愛し、豊かな可能性を伸ばしながら育つ権利があります。障害の有無や家庭環境などのいかにかわからず、まちのなかでいきいきと暮らし、大人になる夢を育むための環境づくりと適切なサポートをしていきます。
- 基本目標4**
安心して子育てができるまちづくりを進めます
安全で安心なまちであることは、大人も子どもも市民共通の願いです。まちのバリアフリー化、交通安全、防犯など、子どもや子育ての親が安心して、のびのび活動できるような環境づくりを進めます。

- 1 妊産婦、乳幼児等とその家族の安心を支える環境づくり
- 2 子育て情報の整備と提供
- 3 子育て相談の充実
- 4 親子遊びの場づくり
- 5 育児ストレスへの対応
- 6 地域にある「施設サービス」と「市民の力」との連携
- 7 保育支援ニーズの多様化に対する保育所や幼稚園の機能拡充
- 8 男女の多様な働き方に対する支援
- 9 父親の育児参加の促進

- 1 児童・青少年の居場所づくり
- 2 放課後児童クラブ(学童クラブ)事業の推進
- 3 返子のまちそのものを豊かな遊びと学びの場とする仕組みづくり
- 4 健やかな心身の育成
- 5 幼児教育の充実
- 6 教育・保育等子育て関連施設の連携による学びの充実
- 7 乳幼児とのふれあい交流の推進
- 8 学校・家庭・地域でのプレ親教育の推進

- 1 子どもが健やかに育つ環境づくり
- 2 保護が必要な子どもと親への対応
- 3 すべての子どもを受け入れる環境づくり
- 4 障害児がいる家庭への支援
- 5 障害児を支える社会的連携づくり
- 6 ひとり親家庭への自立支援の推進

- 1 子育てバリアフリーの推進
- 2 交通安全教育の推進
- 3 防犯体制の強化

行動計画



● 施策メニュー ●

- ①妊産婦、新生児・乳幼児家庭への訪問指導活動 ②育児教室、両親教室等の学習機会の充実 ③民生委員児童委員、主任児童委員の活動の充実 ④医療費助成
- ①子育てに役立つさまざまな情報の収集、編集、発信等を一体的に行う体制の整備
- ①子ども相談室の設置 ②子育て支援センターの相談業務の拡充 ③保育所、幼稚園による子育て相談の充実 ④子育ての先輩父母による支援ネットワークづくり
- ①親子遊びの場の整備と連携 ②子育てサークル、親子遊びイベント等への支援 ③世代間交流による豊かな遊びの機会づくり ④返子の自然を親子で楽しむプログラムの充実 ⑤親子で楽しめるまちなかのプログラムの充実 ⑥公園などの遊び場整備
- ①乳幼児の親の集い・交流の場づくり ②レスパイト(息抜き)機能の確保 ③母親の社会参加の場づくり ④相談機能の拡充
- ①ファミリーサポートセンター機能の拡充 ②病後児の保育支援 ③生涯学習等と保育・教育施設、子ども会、子育てサークル等の連携 ④NPO等の活動支援 ⑤地域の力を生かした子育て支援施策の展開 ⑥商店街や企業での保育サービスの促進 ⑦さまざまな施設を活用した子育て支援施策の展開
- ①保育所における保育サービス(定期的な保育)の充実 ②必要な時、不定期・一時的に利用できる保育サービスの充実 ③幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」の展開 ④子育てに関する情報提供・交流事業への対応 ⑤保育の質の向上
- ①就業時間に即した保育支援 ②柔軟な就業形態の促進
- ①父子参加イベント等の開催 ②父親向け学習機会の充実 ③父親の育児参加促進に関する企業等への働きかけ ④男女平等教育の推進 ⑤市男性職員による積極的な育児参加の実践
- ①中高生を含めた子どもの居場所づくり ②青少年の自主活動の促進 ③「ふれあいスクール事業」の機能確立と全校実施
- ①放課後児童クラブ(学童クラブ)事業の推進
- ①自然のなかで遊び、学ぶ仕組みづくり ②まちの力を生かした職業体験やキャリア教育の充実 ③地域における伝承(伝統)的な文化の学校教育への取入れ ④学校教育における地域の人材の活用 ⑤地域に根ざした特色ある学校づくりの推進 ⑥家庭、地域、学校の連携・協力
- ①学校教育におけるスポーツ環境の充実 ②地域スポーツ活動の推進 ③学校教育における心身の育成 ④家庭における健康管理の支援
- ①家庭や地域への幼児教育についての情報提供 ②幼稚園や保育所と小学校との連携体制づくり ③幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」の展開 ④幼稚園の教育活動及び教育環境の充実 ⑤幼稚園就園奨励費の堅持
- ①子育て・子育て関連施設間の力を集める事業の促進 ②幼・保連携推進事業の充実
- ①保育所、幼稚園などにおける異年齢交流事業の充実 ②青少年期からの育児体験教育の充実
- ①思春期保健対策の充実 ②さまざまな学びのプログラムの開発
- ①要保護児童対策地域協議会の設置 ②子ども相談窓口の創設など体制の整備 ③教育相談窓口の充実 ④保護者の育児や子どもの教育に対する不安解消のための相談・支援活動
- ①児童保護ネットワーク(仮称)の形成 ②児童保護に係るNPO活動などへの支援 ③保護者・家庭の自立支援
- ①学校・保育所・幼稚園における障害児などの受け入れ体制の充実 ②ふれあいスクールや学童クラブにおける障害児などの受け入れ体制の充実 ③医療・保健との連携による心身のケア体制の確保
- ①障害の早期発見・対応の充実 ②療育、リハビリテーションの充実 ③学習障害、注意欠陥・多動性障害などの児童に対する特別支援教育の充実
- ①関係機関の連携の仕組みづくり ②相談・情報提供事業の充実 ③地域における支援ネットワークづくり ④中高生の「共に生きる」実践教育の推進
- ①母子家庭への自立支援の推進 ②相談、情報提供の充実
- ①公共施設などの子育てバリアフリー推進 ②公園の遊具などの安全確保 ③子ども・子育てに便利な施設などの情報提供の充実
- ①児童の交通安全教育の推進 ②乳幼児の親に対する交通安全教育の推進 ③交通安全施策の推進
- ①防犯講習の推進 ②防犯に関する情報提供 ③防犯に関する関係機関などとの連携 ④防犯パトロール活動の促進 ⑤公共施設などの防犯設備の整備促進 ⑥緊急対応ネットワークづくり ⑦子どもの安全確保

● 計画実現後の目標像 ●

- 乳幼児や子育て中の親の心身の健康を見守り、困ったとき・不安なときはいつでも情報検索や相談ができるバックアップ体制があり、安心して子育てすることができます。
- 多様な保育サービスを必要に応じて利用でき、共に支えあう保育環境があり、ゆとりをもって子育てに取り組むことができます。
- まちのなかでさまざまな人々と交流しながら、親子が共にいきいきと、たくましく自らを育み、孤独を感じることもなく、子育てや社会と主体的に関わることができます。
- 男女が、子育てと仕事の双方を楽しんでいます。豊かな自然が、心豊かな生活や子育ての環境として生かされ、返子市で子育てをする若者が増えています。
- 放課後を安心してすごせる「居場所」があり、そこを拠点に豊かな子ども社会を築き、自分の育ちや互いの育てあいが展開しています。
- 子どもたちは、自然豊かな返子の環境のなかで、のびのびと遊び、さまざまな体験をしながら、心身を鍛え、自然や人、地域文化を大切にすることを学んでいます。
- 子どもたちは、まちの一員としてさまざまな活動に参加し、やさしさと元気にあふれたまちづくりに貢献しながら、プレ社会人、プレ親としての力を育んでいます。
- 「家庭」「保育・教育機関」「医療・保健・福祉機関」「地域」が連携し、子どもの心身の健康、学力や生きる力の育みをバックアップしています。
- すべての子どもが、まちや学校、さまざまな大人の力に見守られ、健やかに育つ力を阻まれることなく、安心して日々を過ごし、将来に夢を描くことができます。
- 障害の有無や家庭環境などのいかにかわからず、すべての子どもが地域のなかでいきいきと過ごし、豊かな体験・交流のなかで可能性を伸ばしながら大人になっていきます。
- 障害児がいる家庭、ひとり親家庭が、社会的な連携のなかで、子どもを育てる喜びを実感しながら社会のなかで生活しています。
- 子どもを見守る活動や共育を通じ、共に生きる心豊かなまちがつけられていきます。
- 施設のバリアフリー化と助けあいの輪が広がるまちのなかで、ベビーカーなどを利用する人や幼い子を連れた人が、安全・自由に外出し、さまざまな活動に参加しています。
- 危険なときは身を守ってくれるまち、あたたかい声かけのあるまちがあり、子どもたちが安心してまちのなかですごしています。そのなかで、子どもたちも、まちの安全を見守る主体として力をつけています。
- 交通安全教育や防犯教育などを通じ、子どもたちが自らの身を守る力をつけるとともに、社会人としてのマナーが育まれています。